## 経 済 産 業 省

官 印 省 略 20240129製局第3号 令和6年2月14日

一般社団法人日本ジュエリー協会 会長 殿

経済産業省製造産業局長

テロリストと関連すると疑われる取引の届出等について

上記の件について、警察庁刑事局組織犯罪対策部長から令和6年1月29日付け警察庁丙組組一発第19号をもって別添のとおり要請がありましたのでお知らせします。

当該要請の趣旨は、「先進主要七箇国(アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国)が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件」(令和6年1月29日付け外務省告示第28号)により、資産凍結措置等の対象となる者の一部が改正されたことから、それを周知するものです。

最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、引き続きテロリスト等と関連すると疑われる取引について犯罪による収益の移転防止に関する法律(平成19年法律第22号)に基づく各種義務の履行が徹底されるよう、貴会会員に対し一層の周知徹底をお願いいたします。

警察庁丙組組一発第19号令和6年1月29日

金融庁総合政策局長 金融庁企画市場局長 金融 庁 監 督 局 長 総務省情報流通行政局郵政行政部長 総務省総合通信基盤局長 法 務 省 民 事 局 長 財務省大臣官房総括審議官 財 務 省 理 財 局 長 財 務 省 튽 玉 際 局 厚生労働省雇用環境・均等局長 農林水產省大臣官房総括審議官 (新事業·食品産業) 農林水産省経営局長 経済産業省商務・サービス審議官 経済産業省製造産業局長 資源エネルギー庁次長 中小企業庁長 国土交通省不動産·建設経済局長

殿

警察庁刑事局組織犯罪対策部長

テロリスト等と関連すると疑われる取引の届出等について(要請その182)

この度、別添のとおり「先進主要七箇国(アメリカ合衆国、カナダ、グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国、フランス共和国、ドイツ連邦共和国、イタリア共和国及び日本国)が協調して資産凍結等の措置を実施する対象となるテロリスト等の個人及び団体を定めた件の一部を改正する件」(令和6年1月29日付け外務省告示第28号)により資産凍結措置等の対象となる者の一部が改正された。

テロリスト等と関連すると疑われる取引については、これまでも、犯罪による収益の 移転防止に関する法律(平成19年法律第22号。以下「犯罪収益移転防止法」という。) に基づき、顧客等の取引時確認等や疑わしい取引の届出の履行の徹底が図られてきたと ころであるが、最近の厳しい国際テロ情勢に鑑み、所管の特定事業者に対し、この度の 改正内容を周知していただくとともに、引き続きテロリスト等と関連すると疑われる取 引について犯罪収益移転防止法に基づく各種義務の履行が徹底されるよう、よろしくお 取り計らい願いたい。

にりニテ共部 〇 象イン 改改号口和ア先外 とタ及件 正正ごり国イ進務 なりび名 すつのス及ル主省 るア北・ るに別トびラ要告 テ共部・ 口和ア先 定表等日ン七示 リ国イ進 めつの本ド箇第 ス及ル主 令個国連国二 ト び ラ 要 和力づ合へ十 等日ン七 た五及が王ア八 措年び協国メ号 の本ド簡 置外団調、リ 個 国 連 国 の務体しプカ 人一合个 対省をてラ合 及 が 王 ア 象告定資ン衆 び協国メ 団 調 、リ と示め産ス国 ・フカ体し な第た凍 をてっ合 る百件結和力 個五〜等国ナ ン衆 定資 ス国 め産 人十平のド、 た 凍 及五成措ィグ 和力 件 結 び号十置ッレ 国ナ の等、ダ 団を四を連し 体含年実邦ト 一のド、 部措イグ のむ外施共・ を 置ツ<sub>レ</sub> 一関務す和ブ 改を連し 部連省る国リ 正実邦ト をの告対、テ す 施 共・ 次告示象イン るす和ブ の示第とタ及 件る国リ よに八なりび 対、テ うよ十るア北

次 対 次 応の令 す表和 るに六 改よ年 正り一 後 \ 月 欄改二 に正十 揭前九 げ欄日 るに 規 掲 定げ のる 傍 規 線 定 をの 付 傍 し線 たを 部付務 分し大 の た 臣 よ <sub>部</sub> う 分 上 にを 改 こ めれ るに

順

改 正 後

\_\_\_\_\_

(別表)

1. アル・ラシード信託(別称:(a)アル・ラシード信託(b)アル・ラシード信託(c)アル・ラシード信託(d) ウレマ援助組織(パキスタン)(e)アル・アミン福祉信託(f)アル・アミン信託(g)アル・アミーン信託(h)アル・アミーン信託(i)アル・マディナ信託(j)アル・マディナ信託) AL RASHID TRUST (a. k. a.: (a) Al-Rasheed Trust (b) Al Rasheed Trust (c) Al-Rashid Trust (d) Aid Organization of the Ulema, Pakistan (e) Al Amin Welfare Trust (f) Al Amin Trust (g) Al Ameen Trust (h) Al-Ameen Trust (i) Al Madina Trust (j) Al-Madina Trust)

旧称:不明

所在地: (a)Kitas Ghar, Nazimabad 4, Dahgel-Iftah, Karachi, Pakistan (b)Jamia Maajid, Sulalman Park, Melgium Pura, Lahore, Pakistan (c)Office Dha'rbi-M'unin, Opposite Khyber Bank, Abbottabad Road, Mansehra, Pakistan (d)Office Dha'rbi-M'unin ZR Brothers, Katcherry Road, Chowk Yadgaar, Peshawar, Pakistan (e)Office Dha'rbi-M'unin, Rm No. 3, Moti Plaza, Near Liaquat Bagh, Muree Road, Rawalpindi, Pakistan (f)Office Dha'rbi-M'unin, Top Floor, Dr.

(別表)

アル・ラシード信託(の) かい・ラシード信託(b) アル・ラシード信託(c)アル・ラシード信託(d) ウレマ援助組織(パキスタン)(e)アル・アミン福祉信託(f)アル・アミン信託(g)アル・アミーン信託(h)アル・アミーン信託(i)アル・マディナ信託(j)アル・マディナ信託) AL RASHID TRUST (a. k. a.: (a) Al-Rasheed Trust (b) Al Rasheed Trust (c) Al-Rashid Trust (d) Aid Organization of the Ulema, Pakistan (e) Al Amin Welfare Trust (f) Al Amin Trust (g) Al Ameen Trust (h) Al-Ameen Trust (i) Al Madina Trust (j) Al-Madina Trust)

띰

浱

旧称:不明

所在地: (a) Kitas Ghar, Nazimabad 4, Dahgel-Iftah, Karachi, Pakistan (b) Jamia Maajid, Sulalman Park, Melgium Pura, Lahore, Pakistan (c) Office Dha'rbi-M'unin, Opposite Khyber Bank, Abbottabad Road, Mansehra, Pakistan (d) Office Dha'rbi-M'unin ZR Brothers, Katcherry Road, Chowk Yadgaar, Peshawar, Pakistan (e) Office Dha'rbi-M'unin, Rm No. 3, Moti Plaza, Near Liaquat Bagh, Muree Road, Rawalpindi, Pakistan (f) Office Dha'rbi-M'unin, Top Floor, Dr.

Dawa Khan Dental Clinic Surgeon, Main Baxae, Mingora, Swat, Pakistan (g) Kitab Ghar, Darul Ifta Wal Irshad, Nazimabad No. 4, Karachi, Pakistan, Phone 6683301; Phone 0300-8209199; Fax 6623814 (h) 302b-40, Good Earth Court, Opposite Pia Planitarium, Block 13a, Gulshan -I Igbal, Karachi, Pakistan; Phone 4979263 (i)617 Clifton Center, Block 5, 6th Floor, Clifton, Karachi, Pakistan; Phone 587-2545 (j) 605 Landmark Plaza, 11 Chundrigar Road, Opposite Jang Building, Karachi, Pakistan; Phone 2623818-19 (k) Jamia Masjid, Sulaiman Park, Begum Pura, Lahore, Pakistan; Phone 042-6812081 国連制裁委員会による指定日:2001年10月6日(2 008年10月21日、12月10日、2011年12月 13日、2019年12月6日及び2023年12月19 日に改訂)

その他の情報:現存しないと報告されている。本部はパキスタンにあった。アフガニスタン(Herat Jalalabad、Kabul、Kandahar 及びMazar Sherif)において活動。コソヴォ及びチェチェンにおいても活動。アル・カーイダ及びタリバーンの資金調達に関与している。この団体は、2008年10月21日まで、国連の資産凍結措置対象者リストに掲載されていたウレマ援助組織(2002年4月24日に制裁対象リストに掲載され2006年7月25日に改訂

Dawa Khan Dental Clinic Surgeon, Main Baxae, Mingora, Swat, Pakistan (g) Kitab Ghar, Darul Ifta Wal Irshad, Nazimabad No. 4, Karachi, Pakistan, Phone 6683301; Phone 0300-8209199; Fax 6623814 (h) 302b-40, Good Earth Court, Opposite Pia Planitarium, Block 13a, Gulshan -I Igbal, Karachi, Pakistan; Phone 4979263 (i)617 Clifton Center, Block 5, 6th Floor, Clifton, Karachi, Pakistan; Phone 587-2545 (j) 605 Landmark Plaza, 11 Chundrigar Road, Opposite Jang Building, Karachi, Pakistan; Phone 2623818-19 (k) Jamia Masjid, Sulaiman Park, Begum Pura, Lahore, Pakistan; Phone 042-6812081 国連制裁委員会による指定日:2001年10月6日 (2008年10月21日、12月10日、2011年 12月13日及び2019年12月6日に改訂) その他の情報:本部はパキスタンにある。アフガニスタン (Herat Jalalabad、Kabul、Kandahar 及び Mazar Sherif) において活動。コソヴォ及びチェチェンにおいても活動。 アル・カーイダ及びタリバーンの資金調達に関与してい る。この団体は、2008年10月21日まで、ウレマ援 助組織(2002年4月24日に制裁対象リストに掲載 され2006年7月25日に改訂された。)の名称の下で も掲載されていた。2008年10月21日、アル・ラシ ード信託及びウレマ援助組織をこの団体に統合した。ム

された。)の名称の下でも掲載されていた。2008年1 0月21日、アル・ラシード信託及びウレマ援助組織をこ の団体に統合した。国連の資産凍結措置対象者リストに掲 載されていたムフティ・ラシド・アフマド・ラディヤノイ によって設立された。国連の資産凍結措置対象者リストに 掲載されているジャイシ・モハンメドと関係がある。20 01年10月からパキスタンにおいて活動が禁止された。 2023年11月時点で、アル・ラシード信託名義での活 動は確認されていない。国連安全保障理事会決議第182 2号(2008年)に基づく見直しは2010年5月6日 に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(20 17年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了し た。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構) ・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: http s://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

 $2. \sim 3.$  [略]

4. ハーリド・アブド・アル・ラフマン・ハムド・アル・ファワズ (別名: (a)ハーレド・アル・フォワズ (b)ハーレド・A・アル・フォワズ (c)ハーリド・アル・ファッワーズ (d)ハーリク・アル・ファッワーズ (e)ハーレド・アル・ファッワーズ (f)ハーレド・アル・ファッワーズ (g)ハーリド・アブドゥルラフマン・H・アル・ファワズ (h)ア

フティ・ラシド・アフマド・ラディヤノイによって<u>設立された。</u>ジャイシ・モハンメドと関係がある。2001年10月からパキスタンにおいて活動が禁止された。2007年2月にパキスタンにあるオフィスを閉鎖したにもかかわらず、その活動は継続している。国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年5月6日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

2. ~3. [同左]

4. ハーリド・アブド・アル・ラフマン・ハムド・アル・ファワズ (別名: (a) ハーレド・アル・フォワズ (b) ハーレド・A・アル・フォワズ (c) ハーリド・アル・ファッワーズ (d) ハーリク・アル・ファッワーズ (e) ハーレド・アル・ファッワーズ (f) ハーレド・アル・ファッワーズ (g) ハーリド・アブドゥルラフマン・H・アル・ファワズ)

## ブ・ハーリル)

KHALID ABD AL-RAHMAN HAMD AL-FAWAZ

(original script: خالد عبد الرحمن حمد الفواز)

(a. k. a.: (a) Khaled Al-Fauwaz (b) Khaled A. Al-Fauwaz (c) Khalid Al-Fauwaz (d) Khalik Al Fauwaz (e) Khaled Al-Fauwaz (f) Khaled Al Fauwaz (g) Khalid Abdulrahman H. Al Fawaz (h) Abu-Khalil)

称号:不明

役職:不明

**生年月日:1962年8月24日** 

出生地:クウェート

国籍:サウジアラビア

旅券番号: 456682 (1990年11月6日発行, 1

995年9月13日失効)

I D番号: 不明

住所:米国

国連制裁委員会による指定日: 2002年4月24日(2004年11月26日、2007年4月23日,2010年10月21日、2014年8月4日、2019年12月6日及び2023年12月14日に改訂)

その他の情報:2012年10月5日に英国から米国に引き渡された。国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)

KHALID ABD AL-RAHMAN HAMD AL-FAWAZ

(original script: خالد عبد الرحمن حمد الفواز)

(a. k.a.: (a)Khaled Al-Fauwaz (b)Khaled A. Al-Fauwaz (c)Khalid Al-Fauwaz (d)Khalik Al Fauwaz (e)Khaled Al-Fauwaz (f)Khaled Al Fauwaz (g)Khalid Abdulrahman H.

Al <u>Fawaz</u>) 称号:不明

役職:不明

**生年月日:1962年8月24日** 

出生地:クウェート

国籍:サウジアラビア

旅券番号:456682 (1990年11月6日発行,1

995年9月13日失効)

I D番号: 不明

住所:米国

国連制裁委員会による指定日: 2002年4月24日(2004年11月26日、2007年4月23日,2010年10月21日、2014年8月4日及び2019年12月6日に改訂)

その他の情報:2012年10月5日に英国から米国に引き渡された。国連安全保障理事会決議第1822号(2008年)に基づく見直しは2010年4月22日に終了した。国連安全保障理事会決議第2368号(2017年)に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。

に基づく見直しは2019年12月4日に終了した。同人に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク:https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

同人に対するインターポール (国際刑事警察機構)・国連 安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Individuals

5. ~35. [略]

5. ~35. [同左]

**備考 表中の** [ ] の記載は注記である。